

(陳受23第4号)

吉祥寺美術館・音楽室の存続を基本とした市民のための音楽練習施設の確保に関する陳情

受理年月日

平成23年2月16日

陳情者

西久保1-29-8

武蔵野合唱団

代表 山極 通夫 ほか128名

### 陳情の要旨

吉祥寺美術館・音楽室は、前身のF・F市民ホール・音楽室の時代から市内の音楽団体の主力練習場として使用されています。F・F市民ホールは、練習会場の確保に苦慮していた市民団体が共同で署名・陳情活動したことが実を結び、吉祥寺駅前再開発の際に設立された施設ですが、中でも音楽室は駅至近の立地とすぐれた音響を持つため、運営が吉祥寺美術館に移行した現在でも99.9%という非常に高い利用率（平成21年度実績）を誇る大変重要な音楽施設であります。

平成22年11月発行の「第五期基本構想・長期計画のたたき台」において、音楽室が美術館としての静粛性を阻害していること、美術館のさらなる活用のために音楽室スペースを使って拡充することを理由として、「音楽室の移転又は廃止を検討する」との発表がなされました。市民団体においては活動の場があることが運営の最低条件ですが、もし吉祥寺美術館・音楽室が廃止されれば、大変多くの市民団体が行き場を失います。その結果、市内のコミュニティセンターや学校施設の不毛な取り合い、不本意ながら他の自治体の施設にお世話になる、もしくは高額な私営施設を借りなければならないなどの事態が発生し、これまでのような市民文化活動は到底不可能になります。

以上の趣旨により、下記のことを陳情いたします。

### 記

- 1 市民文化活動に不可欠である吉祥寺美術館・音楽室の存続を求めます。
- 2 もし移転が不可避である場合、立地、音響、収容人数、使用条件において、現状レベルもしくはそれを上回る市民のための音楽練習施設の確保を求めます。